

鶴見川多目的遊水地土壌処理モニタリング委員会

第2回(平成13年4月16日)

議事要旨

日時:平成13年4月16日(月)13:00~15:25

場所:新横浜フジビューホテル

1.委員会資料に関する説明と質疑

(1)新委員の紹介

- ・小川委員(独立行政法人 産業医学総合研究所 作業条件適応研究部 部長)

(2)1回委員会議事録

- ・→ 確認の上、承認

(3)施工前モニタリング結果の報告

- ・大気質・悪臭は環-1~環-7の7地点,水質は水-1~水-7の7地点と排水路の1地点,生物等は鶴見川本川,人工池の2箇所を実施した。発生ガスについては保管完了後に、5地点で実施する予定である。
- ・大気質はH13年2/22~2/28に実施し、粉じんの環境基準値;1時間値の0.2g/m³を超過した日は無かったが、既往調査結果ではH12年12/24に環境基準値の1時間値を超過した結果もあることから、工事とは無関係に粉じん量が環境基準を超える箇所である。
なお、ダイオキシン類については、2月採取分は現在分析中であるが、12月末の採取分について結果が得られ、いずれも、環境基準値;0.6pg-TEQ/m³を下回っている。
また、コプラナPCBの割合が5%未満であることから、遊水地内で確認されたPCBを由来とした大気への汚染拡散は無い。
- ・気象の調査結果からは、冬季の調査のため北系が最多風向であるが、南風も出現しているため季節によって風向が変わるものと判断される。

- ・悪臭の調査結果については、現在確認されていない。
- ・水-1～水-7の水質の調査から、ダイオキシン類について一時保管施設外側の水-3, -5では比較値(環境基準及び排水基準)を超過した結果を得た。内側の水-2, -4, -6の3地点についても比較値を上回っている。この主原因は、採水した試料内のSSに寄与するものであり、地下水へダイオキシン類が溶けだした汚染ではない。これについては、細見委員の見解と、田中委員からの見解より判断を示した。今後のモニタリング実施においては、水質分析について、SSとろ液に分離してそれぞれのダイオキシン類の分析を行う。排水路の表流水は現在分析中だが、ろ液とSSを分離せずに分析を行っているため、降雨後の試料内のダイオキシン類は高い結果になると予想している。

水-7については、砒素が環境基準値を超過しているが、これは自然由来と考えている。

また、鉛が環境基準値を超えていることから、今後、着目する必要があると考えているが、この鉛は対策エリア内からの汚染では無い。

委員長より、水質のダイオキシン類については、細見委員の提案を受け入れ、今後は、SSとろ液に分離して分析を行うことが確認された。

- ・生物等調査結果はH12.6/9,7/17に実施したものを、事前データとして、今後のモニタリング値と比較する。

(4) 管理基準値とモニタリング確認値および対応方針(案)

管理基準値とは、常時監視可能な環境質に対して、施工の適正を確認し、対策実施の必要性を判断する値である。モニタリング確認値とは、施工が確実に行われたことを確認する値である。また、施工時に管理基準値およびモニタリング確認値に対して異常が認められた場合の対応策は以下のとおりである。

i 大気質

一時保管対策工周辺の粉じん量が環境基準値を超過した場合には散水頻度を上げて対応する。また、仮設テント内では、散水を行うとともに作業環境の改善が認められない場合には集塵機の設置を行う。

ii 地下水

鉛直遮水壁より外側および底部に汚染が拡散していないことを確認するとともに、遮水壁完了後は汚染の拡散防止ができていないことを確認する。

iii 生物等

生物・底質ともPCB・ダイオキシンが既往データと比較し、大幅な上昇が認められた場合には原因の究明とともに対策の検討を行う。

iv 水処理施設

処理水は常時監視項目が管理基準値を超過した場合放流中止とし、再処理を行う。再処理において効果が無い場合は、薬品量や薬品を見直す。

v 脱水ケーキは原則として一時保管土Aとして一時保管する。

時間的要素については、水銀は簡易分析により1時間ごとであるが、それ以外の粉じん等には連続測定を行う。また、ダイオキシンは0.6pg-TEQ/m³が年間値であるので、これに対し高ければモニタリングの頻度を上げて監視を強める。

ダイオキシン分析については、2ヶ月を要し、タイムラグもあるのでSSを参考値として水処理を実施する。

(5) 施工計画

- ・表層部の現状で健全土とした土の搬出前には汚染度の調査を行い、その結果を確認してから施工する予定である。
- ・一時保管土Aについては、仮置きが加わるため、バックホウのバケットで大型土のう袋に入れる作業を行う。詰める際には、ロート状の受け口を設けることで、作業員が直接、一時保管土Aに触れることを避ける。また、大型土のう袋詰めは、4箇所大型テント(30m * 40m)を設置して、その中で行う。
- ・夏の暑い時期に、防塵マスクとゴーグルをすることは大変である。暑いと汗でゴーグルが曇るため、風が流れるようにするなど、暑さ対策に注意する必要がある。

- ・現場での掘削工事において土壌を判断するためのマニュアルについては、現場で今後検討していく。
- ・土のう袋詰め作業については、第3回委員会時に現場を見てもらう予定になっている。地元の皆様には、テントの中で何をやっているか気になると思われるので、テント設置完了後に、現場を見ていただく機会を設けたい。
- ・また、モニタリングカメラを設置して、地元の方々にも公開する。

(6) 横浜市施工状況報告

→ 配布資料で説明 ・ 不透水層については、GL-12.1m から粘土層があり、-29m 付近まで続いている。

地元の意見(中村氏)

- ・SYS 環境調査隊では、以前より関心を持って、特に横浜市の道路工事に問題があるとして注視している。
- ・第1回目の委員会で問題ありと発言したが、その翌日から横浜市が工事を開始した。
- ・横浜市が施工した箇所から、写真に示すような、ビニール片や古タイヤ、電線などの汚染物が多数確認された。また、油を含んだような湧き水もあった。
- ・現場内から採取した試料で分析した結果、重金属類の含有が高い値を示した。
- ・市の田中課長にこの件で話し合いをしてほしいと言ったが、意味がないとして断られた。
- ・追加調査が必要と市に言っていた掘削場所が、4月14日にあったが今日は無くなっていた。
- ・健全土と言っている箇所にも汚染物を確認したことから、表層部について、3次元的に細かく調査してもらいたい。
- ・汚染土は掘ってみて初めて分かるので、この時誰がどう判断するかを明確にして欲しい。

- ・今日の委員会の内容で気になったことは、30mの深さで採取した地下水のダイオキシン類の結果でSSに0.72と環境基準値に近い値が出ていることに対して、不透水層の下の地下水調査を1箇所だけで行って問題ないか。
- ・今後、討議にわれわれも参加させてもらいたい。
- ・現場の作業員でマスクをしてない人がいるが、一番被害があるのは本人であることを教育すべきである。

市役所(田中課長)

- ・地下水の湧水を確認していないのは杭の施工時のことである。周辺には、ご指摘のような地点があったと思う。
- ・SYSが調査した箇所を掘削した件については、一時保管対策工の施工基盤造成のため、京浜工事事務所によって掘削されたのではないかと思う。

地元の調査結果は、ドイツの含有量の基準で評価しているが、日本の土壤環境基準は、溶出試験での評価であり、有害物が存在しても、地下水に溶け出すことがなければ、問題無い。有害物の含有量は参考値で示されている。この参考値は、砒素は50mg、カドミウムは9mg、鉛300～500mg、水銀3mg、亜鉛とクロムは自然にたくさんあるため基準は決まっていない。

- ・このような異常はスポット的にある可能性は否定できない。表層部についても、工事においては確認調査をしてから搬出等を行われたい。
- ・粘土層の下のダイオキシンは、東京湾等でも汚染が確認されている現状から既に、深い部分においても、当該地で汚染があるのだと考えられる。問題はこれ以上汚染を広げないことが大切である。
- ・このような異常はスポット的にある可能性は否定できない。表層部についても、工事においては確認調査をしてから搬出等を行われたい。
- ・異物混入土の定義としては、説明が困難ですが、横浜市が仮置きした写真のようなものを対象としていると理解して欲しい。